

第2回 野洲川地域安全懇談会 議事概要

日時：平成28年6月30日（木）10:00～11:30
場所：湖南広域行政組合 北消防署2階 多目的研究室（守山市）

【出席者】

宮本 守山市長、野村 栗東市長、山仲 野洲市長、三河 彦根地方気象台長、
山田 滋賀国道事務所長、山口 琵琶湖河川事務所長
(以下代理出席)
善利 草津市副市長、谷口 湖南市副市長、藤田 滋賀県流域政策局流域治水政策室長

【マスコミ】

京都新聞（※記事掲載なし）

【規約変更・座長選出について】

- 規約変更：気象庁彦根地方気象台長の委員追加について承諾
- 座長選出：山仲野洲市長の座長就任について承諾

【主な発言（委員別）】

議題①「野洲川の取組方針（案）」について

<守山市>

- 野洲川の取組方針は、国・県・市が連携してハード・ソフト対策を取組むもので非常に大事なことであり、すばらしい取組である。
- 野洲川は樹木が繁茂しているため、河道の適正管理の観点から、河道内樹木の伐採について、取組方針のハード対策に追加すべき。
- 洪水浸水想定区域図の水深表示は、人命のみならず財産に対するリスク情報を周知するためにも、0.5m未満の水深をより詳細に示して欲しい。
- 洪水時に住民が河川に近付くこともあるので、橋脚に水位の目安表示を行って欲しい。
- 想定最大規模の洪水浸水想定区域を踏まえた緊急輸送道路の観点から、琵琶湖大橋から国道8号までの的確な道路整備を検討してもらいたい。

<栗東市>

- 想定最大規模の洪水浸水想定区域の公表により、土地そのものの安全性が問われるのではないかという懸念がある。
- 今回の取組方針と、伊勢落・林地先などのこれまでの河川整備の関係性について疑問がある。
- ハザードマップ更新について、公表時期に期限を設けるならば、何らかの支援策が必要。

<草津市>

- ・県管理区間の洪水浸水想定区域が H29 年度から公表される中、広域的な避難計画の作成時期を H32 年度作成とするのは、時間的に難しいのではないかと考える。

<湖南市>

- ・湖南市域の直轄管理区間約 200m においても、樹木が繁茂しているので維持管理をお願いしたい。
- ・県管理区間も同様に樹木が繁茂しているため、直轄延伸も含めて検討願いたい。

<野洲市>

- ・想定最大規模の洪水浸水想定区域の公表により、土地そのもののリスクが高まったわけではないと考えている。
- ・県管理区間の河川整備率が低い中、県管理区間の洪水浸水想定区域も 1/1000 規模で作成することが妥当なのか疑問がある。
- ・洪水浸水想定区域に含まれない地域でも、土砂災害など他の災害リスクで危険な地域があるため、情報の重ね合わせが必要と思われる。今後、住民の誤解を招かないよう適正な情報発信の検討が必要である。
- ・河道内樹木については、樹木繁茂箇所が直ちに危険に繋がるわけではないことを住民へ情報提供していくことも重要である。

<滋賀県>

- ・野洲川改修促進協議会のご要望も踏まえて、野洲川の直轄延伸に向けた取組は、引き続き進めて行きたい。
- ・「水害に強い地域づくり協議会」において、これまでもハード・ソフトの一体的な取組も進めており、本懇談会の取組も参考にしながら他地域にも展開していきたい。
- ・県管理区間の洪水浸水想定区域の公表は、予算状況、県内の優先順位も踏まえながら平成 29 年度から順次進めていくが、時期を約束することは難しい。
- ・広域的な避難計画の作成時期については相談させて欲しい。県としては、平成 32 年度までに広域的な避難計画の「作成」から「課題を抽出する」という表現に変更することを提案したい。

<彦根地方気象台>

- ・緊急地震速報等に加えて、噴火警報、大雨等の特別警報も、昨年 11 月からプッシュ型で配信出来るようになった。

<滋賀国道事務所>

- ・緊急輸送道路の代替ルート検討は、避難計画の検討にも取り入れて欲しい。
- ・国道 1 号、8 号が浸水することは重要な情報であり、今後の検討に活用していきたい。

<琵琶湖河川事務所>

- ・直轄延伸のご要望に真摯に対応したいと考えているが、社会的情勢が厳しい中、なかなか難しいところである。今後も引き続き、県とも調整していきたい。
- ・河道内樹木については、樹木伐採の公募などによりコスト縮減も図りながら進めているところである。河道内に樹木がある自然な状態が良いという意見もあるが、治水上必要な樹木伐採は引き続き実施することなど、住民の方々へ適切に情報発信していく。
- ・今回の取組方針については、5年程度でしっかりと取組を進めることが必要であり、目指すべき方向としては重要であり、滋賀県も河川管理者として必要性は十分認識されていると思う。予算的な調整を行っていただき、早期の取組達成に向けるためにも、今回の取組方針（案）の内容で進めていきたいと考えている。

<座長（野洲市長）>

- ・ご意見に対する「野洲川の取組方針（案）」の修正は事務局に任せる。
- ・意見反映後の「野洲川の取組方針」に基づき、本懇談会で取組を進めるものとする。

議題②1，000万人の生活を守る『琵琶湖』の魅力を高める河川整備について

<守山市>

- ・すばらしい提案に感謝する。
- ・地方創生の観点からも、ビワイチは高いポテンシャルを持っており、大きな展開の可能性があると考えている。国・県・市が連携してご提案の実現に向けて進めていきたい。

<栗東市>

- ・非常にすばらしい提案である。
- ・この提案も踏まえて、野洲川に何らかの手を入れていきたい。